

通所型サービス A（基準緩和型通所サービス）

| | |
|-------------|---|
| 事業の実施方法 | 事業者指定 |
| 対象者 | ◆通所介護相当サービス対象者以外で専門職のサービスが必要な者 |
| サービス内容 | <p>◆必須サービス</p> <p>①基本事業（生活指導、日常動作訓練、健康チェック）</p> <p>②送迎サービス</p> <p>◆選択サービス</p> <p>①創作的活動事業</p> <p>②入浴サービス（自己負担）</p> <p>③食事支援（自己負担）</p> <p>◆回数：事業対象者は週 1 回又は 2 回、要支援 1 は週 1 回、要支援 2 は週 1 回又は 2 回</p> <p>※事業対象者の 2 回利用は判断基準を参照</p> <p>◆時間：3 時間以上</p> |
| ケアマネジメント | ケアプランを作成、モニタリングを実施（ケアマネジメント A） |
| 人員基準 | <p>◆管理者 常勤・専従 1 以上</p> <p>※支障がない場合、他の職務、同一敷地内の他事業所等の職務に従事可能</p> <p>◆従事者 利用者 15 人まで専従 1 以上、15 人超の部分専従 0.2 以上</p> |
| 設備基準 | <p>◆サービスを提供するために必要な場所（3 m²×利用定員以上）</p> <p>◆必要な設備・備品</p> |
| 運営基準 | <p>◆必要に応じて個別サービス計画の作成</p> <p>◆運営規程等の説明・同意</p> <p>◆従事者の清潔保持・健康状態の管理</p> <p>◆秘密保持等</p> <p>◆事故発生時の対応</p> <p>◆廃止・休止の届出と便宜の提供</p> |
| 単価 | <p>◆週 1 回程度 事業対象者・要支援 1 1,338 単位／月</p> <p>◆週 2 回程度 事業対象者・要支援 2 2,742 単位／月</p> <p>※加算なし</p> |
| 利用者負担額 | 1 割～3 割 |
| 限度額管理の有無・方法 | <p>限度額管理の対象</p> <p>（要支援者は国の基準どおり、事業対象者は要支援 1 の限度額）</p> |
| 事業者への支払 | 国保連経由で審査・支払 |